

テレワーク及びクラウドサービス導入・定着支援補助業務

実施業務仕様書

1 業務の目的

テレワークやクラウドサービスを導入する企業に対して、技術面での助言・提案、補助金制度の紹介等を行うことで、柔軟な働き方の円滑な導入を支援し、人材の確保・定着を図る。また、DXのファーストステップとして必要となるクラウドサービスの迅速かつ全社的な導入補助及び導入企業への訪問により定着を支援する。

2 委託業務の内容

(1) 人材確保・定着推進事業（テレワーク等導入・定着支援）実施業務

- ① 企業からのテレワーク等導入支援者派遣申請の受付
- ② 受託者は派遣が決定した旨を申請企業へ連絡
- ③ 支援者が申請企業へ訪問し、企業状況等のヒアリング、最適なテレワーク等導入方法の助言・提案、補助金制度の紹介等の実施

(2) クラウドサービス導入・定着支援及び導入支援補助金申請等に係る業務

- ① 企業からのクラウドサービス導入支援者派遣申請の受付
- ② 受託者は派遣が決定した旨を申請企業へ連絡
- ③ 支援者が申請企業へ訪問し、企業状況等のヒアリング、最適なクラウドサービスの提案や導入方法の指導・助言等の実施や支援報告書の作成
- ④ ③の結果、クラウドサービス導入希望を示した企業に対する補助金の採択・不採択の決定

(3) 導入支援補助金採択後に係る業務

- ① 補助金の交付手続き
- ② 定着支援に関する企業訪問、実績報告、完了検査等

(4) 当制度に関する周知

HPでの情報発信に加え、様々な広告媒体等を活用し当制度について広く周知を図ること。

(5) 事業進捗状況の報告

受託者は、毎月の事業進捗状況等（正社員雇用の創出及び非正社員雇用から正社員雇用に転換した人数を含む）について、翌月の10日までに（公財）やまぐち産業振興財団に報告するものとする。クラウドサービス導入・定着支援及び導入支援補助金申請等に係る業務と人材確保・定着推進事業（テレワーク等導入・定着支援）実施業務については分け

て報告をすること。経理区分についても分けて計上すること。

2 対象企業

県内に主たる事業所を有する中小企業者

3 導入定着支援に関する訪問企業数及び訪問回数

①人材確保・定着推進事業（テレワーク等導入・定着支援）実施業務

・500社

・1社につき1回（1回2時間程度）まで

②クラウドサービス導入・定着支援及び導入支援補助金申請等に係る業務、導入支援補助金採択後に係る業務

・500社

・1社につき2回（1回2時間程度）まで

4 補助率（上限額）及び補助件数

1/2（150千円以内【25アカウント程度】、500社）

5 補助金に係る対象経費

クラウドサービス利用料（月額のリース料）

6 特記事項

(1) 企業へ人員を派遣（初回）したが、テレワーク導入及びクラウドサービス導入に至らなかった場合についても、支援報告書に基づき謝金等及び旅費についての支払いは行うものとする。

(2) 企業への派遣方法について、Web会議等により旅費が発生しなかった場合には、謝金等のみの支払いとする。

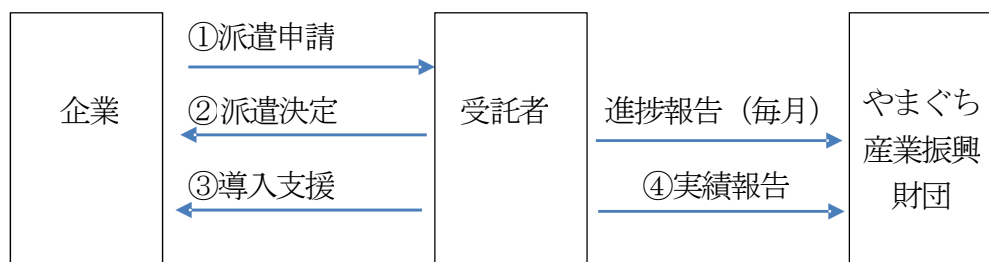
(3) 受託者は本業務の全部または主たる部分を再委託してはならない。

7 実績報告

事業の実績を把握するために補助対象企業に対しては、交付内容について訪問等により完了検査を行い、報告書を（公財）やまぐち産業振興財団に提出すること。

（業務フロー図（例））

①人材確保・定着推進事業（テレワーク等導入・定着支援）実施業務



②クラウドサービス導入・定着支援及び導入支援補助金申請等に係る業務、導入支援補助金採択後に係る業務

